

## 平成 17 年度第 2 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 17 年 5 月 25 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午前 10 時 55 分
2. 場 所 大磯町郷土資料館研修室
3. 出席者 井 上 孝 委員長  
澤 愛 子 委員長職務代理者  
原 田 義 彦 委員  
飯 田 善 雄 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
瀬 川 健 生涯学習課長兼郷土資料館長  
加 藤 幹 雄 参事兼図書館長  
福 島 伸 芳 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 1 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 報告事項第 1 号 小磯幼稚園訪問について

学校教育課長) 報告事項第 1 号につきまして、説明させていただきます。今年度の学校訪問の予定は、6 月小磯幼稚園、9 月国府小学校、11 月国府中学校、1 月月京幼稚園、2 月生沢分校の 5 回で、いずれも教育委員会定例会の午後を予定しております。

資料をご覧ください。今回の小磯幼稚園訪問の趣旨は、記載のとおりで保育、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、幼稚園の直面する問題点を把握し、教育行政に反映し、町の教育行政の充実に役立てるものでございます。日時は、6 月 22 日水曜日、13 時 30 分から 15

時20分で、日程は資料のとおりでございます。保育参観後の懇談については、井上委員長にご挨拶をお願いいたします。懇談の最後は、澤委員をお願いいたします。以上でございます。

(質疑応答)

教育長) 小磯幼稚園は、規模が1クラスずつで小規模な幼稚園です。したがって、見学していただけるポイントとしては、大磯のような大きな規模でなく先生方と園児たちが、ある意味では身近な形でどのような教育をしているかという点をまず見ていただきたい。それから2点目は、現在、幼稚園問題検討会を立ち上げていまして、その関係から大磯町の幼稚園の様々な統廃合を含めた延長保育、あるいは預かり保育といった問題についても提案をして、最初は懇談会という形で準備会を開きまして、正式に今年度5回ぐらい開いて、大磯町の幼稚園問題について取り上げようと思っています。幼稚園の統廃合をしたときの流れのなかでは、おそらく小磯幼稚園も危機感を持っていますので、そういう質問もこの場で出てくるかも知れません。そのへんについては、事務方のほうに言っていただければ、今後の見通し、課題、検討事項等について具体化したいと思います。委員の皆さまには、その検討委員会の議事録ができた段階で、その都度何をどのような形で問題にして、どこまで進行しているかということをご報告させていただきたいと思っています。今回は、5月に開きましたが、議事録ができていませんので、できた段階で報告いたします。

飯田委員) 検討会のメンバーはだれですか。

教育長) 園長、PTA、それから将来のことですので、未就園児の保護者の方、町の企画、財政、教育委員会事務局をメンバーとして組織しています。

委員長) 教育委員会の内部で方針を持っているのではなく、検討委員会で論じるものですか。

教育長) 昨年度から園長と教育委員会で必要に応じて、企画、財政に来ていただいて幼稚園の統廃合、幼保一元化の問題について準備会と申しますか、もし、統廃合をした場合には、どのような統廃合が考えられるか、そしてさらに統廃合した場合、どのくらいの費用が浮くのか、具体的な検討を昨年度の段階からやってきました。そのデータを元にしながら今年は、検討委員会でさらに問題を詰めていただくということで、最終的には教育委員会の責任において行動するわけです。検討委員会が答申するという形をとっていただいて、この場で決定してもらおうことを考えています。

委員長) もちろんそうなると思いますが、最初の段階のところで我々は何もせずに、外部の人たちが入った形で検討することになります。町の教育委員会事務局と財政、企画、園長が検討して方向付けをしておいたほうがいいと思います。

教育長) そのときは報告いたします。

飯田委員) 年度内に結論がでるのですか。

教育長) ワークショップと言いますか、地元住民との話し合いも持ちたいと思います。

- 飯田委員) そうすると統廃合が実現するのは、まだ先ですか。
- 教育長) 早くても19年に入園募集停止となります。
- 澤委員) 幼保一元化は、直接、このなかでやるわけではないのですか。
- 教育長) やっておりません。幼保の場合は、保育園が絡み福祉のほうが行政の担当となりますので、別な組織で企画が主導権を持って話を続けようということになっています。
- 澤委員) 責任部署としては、そうですが、もし一元化をするケースをとった場合、空間的なことも問題になっているわけですから、一旦、一部だけ固めてしまって、それからこちらにという二段階になるよりトータルに考えるのは、いつの段階であるのか。私としては心配です。
- 教育長) 今のところ幼保一元化に関しては、見通しがないので今後どうするのか。幼稚園の統廃合の場合には、既存の施設のなかで統廃合していきますから、それなりの対応ができますが、幼保一元化の場合には、別な問題で規模も大きくなりますから、場所とか既存の保育園をどうするかなどいろいろな問題がありますので、それについては、まだ見通しとしてはない。また同時にいろいろな部署が絡みますので教育委員会単独で事を進めることもできません。
- 澤委員) それは、非常にわかりますが、あとで問題全体を考えたときに、そういうプロセスでいいのかということをも今の時点でも考えますし、あとからいろいろな意味で無駄が生じることがないのか。他では一元化が進んでいるところもありますし、方向的にそこのところが心配です。
- 教育長) まだ一元化に関するプロジェクトは発足していませんので、発足した段階でたえず情報を出すようにいたします。
- 委員長) 私も澤委員と同じ意見で幼保一元化と統廃合は、ふたつの大きなテーマですから、グランドデザインというか全体構想を教育委員会を持ったほうがいいと思う。そのためには、澤委員がおっしゃったように無駄なことをせずに一度グランドデザインを考えて、それをこちらの要望としたほうが私はいいと思います。
- 教育長) 必ず取り上げてテーマといたします。
- 委員長) 具体的に幼稚園で直面している問題がありましたら事前に出していただいたほうが議論しやすいと思います。
- 学校教育課長) 園長には、聞いておりますが、やはり今のようなことがありますので、どうなるのかと思っています。
- 委員長) その他よろしいでしょうか。それでは、当日小磯幼稚園訪問についてよろしく申し上げます。

## その他

- 教育長) 私のほうから皆様のご意見をいただき、また大磯町教育委員会の取り組みという点でご意見を聞きたいと思っている点があります。それは、平成18年度から実施しようとしている県教委の新しい学校運営組織、教員の

新たな職についての問題です。グループリーダーという名前では呼ばれている新しい職ですが、従来、主任制という形で対応してきました。それに変わって神奈川県教育委員会としては、新2級という新しい給料表に基づくもので、管理職ではありませんが、グループリーダーという新しい職を設けたいということで提案がありました。こういう問題が起きた趣旨、それから方向性が求められる機能の問題、新たな教員の職の設置について職務とか給与、任用の仕方等を提案しています。それから企画会議の設置という5月23日の教育長会議で県教委から説明がありました。校長、教頭、グループリーダーによる学校運営の中核組織を作りたいというような提案がありました。その中で最終的に新たな組織として、平成17年度、平成18年度の日程が提示されました。今年中に様々な問題を検討したのちに18年度に実施したいという提案がありました。さらに、これからの学校づくりということで保護者や地域のニーズとか学校が抱えている問題の解決のための機能、その取り組みのために様々なことが必要なのでグループリーダーを設置したいという説明がありました。教育長会議が開かれた際に教育長会議における協議事項ということで県教委が提案されたので、私としては、これに対して強い懸念を発言させていただきました。というのも5月17日の段階で町村の教育長会議が寒川でありました。そのときにも発言させていただきましたが、他の町村の教育長も強い懸念を持っています。町村の教育長もこのグループリーダーのあり方については、強い不満があるということも町村の教育長の会長である寒川の教育長が県教委に話したこともあって、了解のもとで5月23日の県の教育長会議で発言させていただきました。そこで発言した趣旨としては、いくつかありますが、ひとつは小さな町村、たとえば大磯の場合、小学校2校、中学校2校しかないわけで、このなかで校種別のグループ編制というのがあります、小学校4、中学校5、高校6、養護6というグループリーダーを任命するということです。ところが小学校は、様々な問題が起きたときには学年主任が担任と一緒にあって、学年全体で当たるということが多い。それにもかかわらず4ということは、1年から6年まであるわけですから、たとえば1年の学年主任がグループリーダーになると2年生はなくなる。つまり、現状の運営の仕方を根本的に変革する可能性があるわけです。中学校の場合は、様々な要因があって5にする。これは、確かに1年から3年までの学年主任と、あるいは教務と一緒に仕事には適当かも知れませんが、小学校の場合には、様々な問題が起きてきたときに学年で対処しようとする動きが顕著であり、何で4なのかという学校運営上の疑念があります。それからグループリーダーは、新2級という新しい給料表に位置づけられますから、当然一般の先生とは給料表が違って給料が上がって、そうすると4の方が異動する場合、小学校は、教科は問題ありませんから簡単に異動することができますが、中学は教科がありますから国語の先生がグループリーダーになりますと、グループリーダーのまま磯中の場合ですと国中に行かなければなりません。国府中に5人いれば6人になり、磯中は4人になってしまうということでめちゃくちゃになります。大きな学校で

あればできますが、小さな学校のなかで固定化された職を作ってしまうと異動ができるか不安があります。特に中学は教科の壁によって問題があること、それから小学校4、中学校5となりますとある世代の人たちが4人なら4人、5人なら5人という形で固定化されてしまいますと、次の世代の人たちがグループリーダーになれないわけで数が決められているので、そうすると管理職4人を考えると小学校2校ありますから8人のうちの2人しか教頭になれない。中学の場合10人のうち2人しか教頭になれない。小学校の場合あとの6人、中学校の場合8人の方は、定年退職まで新2級という新給料表でいくわけです。となればあとの人たちはなれない。こうなるとある世代の人たちは得をするが、ある世代の人は損をしてしまう。こういう固定化されたことをやると教員の間には様々な不満が高まってきてしまいます。他の市町村でも様々な疑念が教育長会議でも出ていまして、たとえば綾瀬市では、主任制をきちんと検討したのか。主任制がどうという点で問題点があってなぜそれを手当という形でなく、新2級という給料表にしなくてはいけないのか。その検討はなされていないのではないかと。現在の主任制にどこに問題点があるのかという何も説明がないままグループリーダーという形でやるのはおかしいということを発言された教育長もいました。平成18年度からやりたいと言いますが、小さな町村の場合の問題点があまりにも多くありますので、現状の主任制という形での手当です。ですから仕事が変われば、また別の人が主任手当がもらえるという形でその仕事、機能に対して手当を出すということは、妥当だと思います。という点で様々な問題があると思いますので、いろいろな問題も含めて皆様にご意見を聞いてみたいということで提案させていただきました。

委員長) まず、基本的なことですが、県教委は、この話を公表していますか。調べた限りでは、発表していません。それで来年度からということはおかしいと思っています。教育長がおっしゃったのと同じ感想を持ちます。まず、主任制度の検証をしたいと思います。現行の管理組織の説明をお願いします。

(学校教育課長ボードで説明)

学校教育課長) 現在、校長がおり、それを補佐するために教頭がおりまして、この2人が管理職です。あとはすべて一般教諭になります。管理職ではありませんが、手当がありまして主任手当という名前で付いているのが現状でございます。ただ、今年度は、主任手当が凍結してございまして、18年度はこれを廃止すると言っています。その代わりに教育長が説明された新しい学校を構築したいということであり、今まで、校内で分掌を決めて、普通、中学校では部がいくつかありまして、3部制を引くこともありますし、4部制もあります。管理部門を別としてそれぞれに部長がいます。中学校の場合、この部長は、学年主任ではない方でどちらかということ学年主任のほうが中心となって学校を運営されていることが多いと思います。1年、2年、3年に主任がいて、部とクロスしており、Aさん、Bさん、Cさんが部に入っていて、Aさんが指導部長で、ただし、Cさんは1年をまとめる人、この人がどちらかということ2級の中で、一番上と思われるような教務

主任となり、学校中心となっています。

委員長) 校長、教頭と主任が1年、2年、3年におり、部というのは縦割りですね。教務主任はどういう位置ですか。

学校教育課長) 教務主任は、教務部の中心となります。企画会議と書いてありますが、昔ですと運営委員会という名前が多いですが、それは、校長、教頭、教務が中心となって、この主任と部長を集めて運営委員会を行うことが普通です。学校というのは、このようにうまくいっていると私たちは自負しています。今回のことを作っている方々は、まず、高校は非常にたいへんであり、部もいくつものに分かれていて、極端に言うと年間に600回ぐらいの会議をやっています。1日に順番に会議やらなければいけません。職員会議も1日で終わりません。こういった難しい状況で学校運営がされています。今のような運営が機能的ではないという判断の方が高校から来て県で仕事をされているところにいらして、その高校では、すでにやって非常に素晴らしい成果を上げられているようですが、もちろん職は付けていませんが、組織としてこれを中心におきたい。今までは、中学校は学年主任が中心であります。1つのグループをまとめる力があり、そういうことを考えて今までもお願いしています。ところがそれがうまくいっていない。この前も中地区の会議で、中地区はみんなうまくいっている。小、中とも全然問題ない。こういうものは前からやっている。ただ、学年が中心となってやっているの、何で新しい職をつけるのか。そういう組織は、校長や教頭が考えるものではないか。県教委がトップダウンで降ろしてくるものではないと思う。ところが県教委が言っているのは、グループリーダーを小学校4名、中学校5名で、これが新2級と今は言っていますが、たぶんこれを将来的に3級にする。リーダーを中心に学校運営を行う新しい学校づくりのことを考えるセクション、子供たちの将来のことを考えるセクション、情報的なことを考えるセクション、会社で言えばいろいろなセクションに分かれていて、リーダーが中心となって上に社長がおり、中間管理職からの指示が下りてくるという、よくあるパターンであります。

委員長) 何が問題か検証していませんからわからないのです。企業と学校の組織の中途半端な統合です。学校では、教員は同一身分で役目の分担をして、手当がついて役目が終われば元に戻る。今回は、手当でなく身分を上げるわけですから非常に多くの問題が出てきます。一言で趣旨を言うと何か管理をしたいということしか見えません。

教育長) 東京が新しい管理職を1人付けた、その影響があったと思います。県教委は、校長の裁量権を強化したいということも言っているわけで、しかしながら校長にとっては、裁量権が逆に制限されると思います。学校の自発的な特殊な取り組みというのが逆に教諭を分断することによって、かえってマイナスになるのではないかと危惧を強く持っています。

委員長) 何にとってマイナスかという学校にマイナスになります。主任制度のどこが悪いかはっきり示してもらわないと新しい制度に対するコンセンスが得られないと思います。

教育長) 主任制度の問題点をきちんとした報告書が出ていません。出ていないの

に思いつきでやるという県教委のやり方に不満があります。現場主義なのにまず現場で何が問題なのか。私は、むしろ現場の問題というのは、県教委にやっていただきたいのは、小学校だったら小1プログラムといった多動な子が非常に多い。それを町村が支援員や介助員を配置して対策を講じているわけです。それを大磯町のように財政が非常に厳しいなかで、何とかやりくりをしているという、むしろこちらに援助してくれたほうが現場の先生方にとっても校長にとってもいろいろな子供たちの教育にプラスだと思います。現場主義というならば、こういう管理費の問題以前の問題のところで、今現場が困っていることは何かを検証してそれから提案すべきです。

委員長) 検討、趣旨も抽象的です。山積しているとかきめ細かく、ニーズや課題の解決に向けてとかと書いてありますが、今まではこういうニーズやこういう付託にこういう状況で答えられなかったということがないですね。

教育長) ないです。そのデータも何も示さない。

委員長) 意図がどこにあるか不明瞭です。

飯田委員) これは、県教委の方針ですか。

教育長) 方針です。

飯田委員) 私は、あまり組織を細かくしたり、多くの役職を作らないほうがいいと思います。教育現場でこういうものが必要だということで県で取り上げ打ち出したものなら話がわかりますが、かえって現場ではうまくいかないと思う。やはりマイナス面のほうが私は多くなってくると思います。一番大切なことは、信頼関係ですから職員の信頼関係がなければ、いい教育はできない。これは当たり前のことですが、そういった面から考えると必要ではないと思う。小規模学校だと全員が役職に付きます。

委員長) 学校経営体系の課題と対応について、これ自体県教委が作ったものですか。

教育長) そうです。

委員長) そうすると簡素化すると書いてありますが、今度は簡素化になるのですか。

学校教育課長) 実際に高校をモデルにすると、いろいろな部が細かく分かれていてそれを6つに分けることがまず基本です。

委員長) その6つの責任者に対して給与を上げることでですね。

学校教育課長) ですからそのようなことをするならば、教育長が先ほど言われたように教員を増やすことがいいと皆さんおっしゃっていますが、県は今までの管理職の次になるような中間管理職を作りたいということです。

委員長) 少数管理職では、一般教職員を把握しきれないということですね。

学校教育課長) 高校の場合、50人、60人おりますので、そういう状況で職員会議をやっても全然統制が取れない。しかし大磯町の学校に関して言えば、そのようなことはまず考えられない。要するにこういう状況を言われるような状況ではないと。お金が付かなくてもやりますから心配しなくてもいいと県に言っています。

澤委員) 現状を聞きたいのですが、各学年に主任がおられる。その主任の先生と

というのは、クラスは持たないものですか。

学校教育課長) 小学校は持っていますが、中学校は原則的に持たないことが多いと思います。

澤委員) それで学年が変わったり、先生の受け持ちが変わったりすると主任の方は1年間で主任が終わることがあるわけですね。

学校教育課長) そうです。先ほど教育長が言われた異動を含めてですが、たとえば国府中学校で学年主任をやっているでも大磯中学校では、そういかないこともあります。手当の場合は、それが自由にできるというやり方は、非常にいいと思います。1年間の契約で手当が切れますのでいいのですが、今度の場合は、異動しても新2級職にあるわけですから、新2級職の多くなる学校と少なくなる学校が年によって出てきます。そうすると余ったところは、サブリーダーでも使えると県教委は説明しています。

澤委員) 学年主任の方が学年の共通のことは、わりと責任があり、管理職の校長、教頭から主任にくる。打合せとか会議が多いわけですね。でも今予定されている案ですと、グループリーダーのほうが重きをおかれる。でも学年主任がなくなるわけではないのですか。手当はなくなるが、学年主任そのものもなくなるのですか。

学校教育課長) 名前はともかく学年の責任者を置いていいと思います。兼任で職を与えてもかまわない、となっています。

澤委員) やってもかまわない。でもどちらかと言うとコントロールをしやすいこととありますとやれるということですね。

委員長) 縦の仕事は学校のなかのあるひとつの役目に過ぎないわけです。カリキュラム部長は、カリキュラムのことばかりをやっているのではなく、その人が教員として教えるわけです。企業は、そういうことはないですね。販売の係長が人事をやるとか。学校では、縦のものと横のものは意外とうまく組み合っています。これが学校のひとつのやりやすいことで、皆が同じ仕事をするからです。企業は、全員同じ仕事ではないのです。企業の管理を気にしてそのやり方を導入することに熱心で何か誤解しているのではないのでしょうか。

教育長) 民間だったら降格があるでしょう。降格が全然考慮されておりません。極端な話ですが校長、教頭、新2級でも場合によっては、分限処分以降格してもいいわけでしょう。その人がある時期は優秀だったが、何かのきっかけで落ち込むことがあるわけですから分限処分以降格してもおかしくありません。今のままでは、柔軟性を失うと思います。

澤委員) 会社で言うと固定された係長等でなく、プロジェクトを設置してその間、やり、もちろん若い人も任用できるし、終わったら解散するということがいいと思うし、何々部という長年から続くことがあるかも知れません。

飯田委員) 校長、教頭の学校運営の職務をグループリーダーを補佐と書いてありますが、このグループリーダーは、今まで教務がやっていたことですか。教務がなくなるのですか。

教育長) なくならないと思います。県のほうでは、管理職と新2級が企画会議を作ると言っています。全県的に小学校6人、中学校だったら7人にしなさ



いと言っています。今までは、学校の校長の裁量のなかで場合によっては、教務、生徒、進路も入るとか柔軟に学校に応じてこの運営会議を開いています。

学校教育課長) どちらかと言うと、最近では、中学校の場合、運営会議というのは必要最低限に行うものであり、あまりやらない方向になっています。それぞれのグループで根回しをして職員会議で決めることが多いようです。グループ編成では地域連携がひとつの 카테고리 ではありますが、どちらかと言うと今まで教務が中心となってやっています。たとえば、地域連携でその人がリーダーとして力があり、Aという学校で地域との連携で力を発揮したとしますが、Bという学校で地域連携としてリーダーになれるかという意見も出てきます。他のセクションのサブにして使ってくれとか新しい職を作るということを大前提にしているようで、県のほうもトップダウン的な言い方をしています。

委員長) 学校自体の経営は、校長ひとりではないわけですから、トップ数人が決める会があるわけでしょう。それが運営委員会ですね。

学校教育課長) そうです。

委員長) そこへ今度は、給与の高い人が入っていくわけですね。

学校教育課長) そうです。リーダーを務めなければいけない人も新2級になっていない人もいます。

委員長) 小学校4、中学校で5つのグループのリーダーになる人は、みんな新2級ですね。

学校教育課長) 先ほど申し上げたように学年主任にも使っていていいと言っています。そうすると学年主任をやってこちらのリーダーもやることは無理ではないか。県の言うのは、名前をリーダー、総括に置いてもらって、具体的にはその次の人を中心となってやると言っています。これは、非常に現実に合いません。東京都の主幹がひとりということで機能していないという反省が神奈川県にあり、要するに校長、教頭の次に東京都は主幹をひとり別の給与体系で付けてやっています。主幹を決めたからといって、学校運営がよくなっていくわけではない、というふうに神奈川県から見える。神奈川県としては、組織をきちんと作れるような新2級の職を作ってやったほうがいいという東京都の反省に基づいてやるものです。

委員長) 県の教育委員会は、どう議論しているのでしょうか。

教育長) そのことは、教育長会議で町村の教育長からいろいろな意見が出ました。

委員長) 県の教育委員会事務局が作り、教育委員会5人の合議があるわけですから、そこで議論すべきです。今、お聞きしているだけでも相当問題点がありそうです。

澤委委員) 県立高校ばかり目がいつているのでしょうか。

教育長) 私は、個人的にそう思います。教育長会議で発言したのは、県立高校で先導的試行をやっていただきたい。それで成果としてどのような結果が出たかということ報告してもらってから、小、中2校に入れることができないのかという質問もさせていただきました。

澤委員) 高校は、義務教育ではないので、地域と密着した小学校などとは違いま

す。

教育長) 町村の場合には、保護者、地域にいかに関わりを持っていくかという観点で教育を進めないと様々な問題に対応できないと思います。ですから県立高校に置かれている課題と町村の小、中学校に置かれている課題は、全然問題が違っていると認識しております。

澤委員) 県の教育委員会は、どう考えているのか。今まで義務教育は、各市町村に任せて、一律このように決めていいのでしょうか。

委員長) 教科書の選定でもそうですが、小さいところへ下ろしてそこで独自に決めてくださいということを行っているわけですから、一方で県一律に小さい自治体も同じように考えたらおかしいことです。教育の趣旨に則って教諭の意識をきちんとすることは大事なことで、それを校長、教頭が皆さんにきちんと伝えて、そこに信頼関係があれば伝わるはずで、それを給与体系みたいなことでコントロールしようというのは、教育にとっては得策ではありません。

飯田委員) これは、強制的なものですか。

教育長) 給与からみれば、小、中学校の先生はすべて県費です。市町村には給与を決定する権限はありません。

学校教育課長) 先ほど県立高校だけという問題のなかに小、中はうまくやっているのではないかとありますが、どちらかと言うと東のほうでは、主任手当のときになかなか機能しないということが現実でありまして、地域によって今のままではいけないと、きちんと職として認めたものがリーダーとしてやらなければいけないということも反省にあることは事実です。この中地区の場合、非常に熱心にやってくださるし、主任のなかでは、学年主任が教務主任になって、管理職になることをある程度わかるようにやっている。地区によって少し温度差はあると思われます。

教育長) 私は、新しく県の教育長になられた方は地方の時代から地域の時代へ転換するといういい発想をされましたが、今回は、違うのではないかと思います。先ほど委員長が言われたように教科書の問題もそうですし、地方というものを県単位で考えたら、地域はまさに市町村の段階です。市町村ごとの課題がそれぞれ地域ごとに様々あるわけで、県教委も柔軟に対応していただき、そういったものを尊重する方針を出していただきたいと思っていました。

原田委員) 4ページの表で、グループ区分で小学校4名、その内訳としてカリキュラム、地域連携、児童支援、相談健康、学校管理運営と学年主任というのは、どのグループに所属することになりますか。

学校教育課長) それはわかりません。私たとえば1年の学年主任で生徒指導をやっているならば、今で言うと生徒指導の一員であると部長には今のやり方ではありません。たとえば視聴覚のほうによければ、「視聴覚グループに入ります」と学年のなかで話し合いで決められます。トップのリーダーだけは、だいたい学校長が決めて部長をやってもらおうとしていることが多いと思います。

原田委員) 学年主任は、それぞれの学年を担当していくわけですから、ある意味で

は担当者、そうするとどこかの組織に所属しているというのが、わかりやすいわけです。逆にそこにいる学年主任全員が、所属しているという組織論としてはわかりやすいと思います。

委員長) 縦の系列ですか。

原田委員) そうです。たとえば以前の何々部という捉え方をすれば、新グループ区分のなかで教務グループとか、あるいはカリキュラムグループというような名称でそのグループリーダーが各学年全体を総括するというのであれば、非常にわかりやすくすっきりとした組織になります。

学校教育課長) 学校によっては、教務主任が教務部で、学年主任を束ねて教務部というようにやっている学校もあります。たとえば中学では、学年主任を3人集めて教務主任と4人で校長、教頭と打ち合わせをすれば、全部行き渡ってしまいますので、そういうふうに行っているところもあります。

委員長) 我々もそういうイメージでした。

原田委員) 一番わかりやすいのは、ラインオーガナイズーションというのがあるわけで、それからみると今の話は、非常にわかりやすい組織になります。

委員長) 提案されていることがわかりやすいということですか。

原田委員) 一般の組織論からしたら、そういうことを意図していることがわかりやすく捉えることができるということです。だからと言って、それがいい悪いは別問題です。

委員長) 学校は、上下関係と水平の関係のいいところをきちんと取ってやらなければだめです。上下関係だけではだめで、全部が水平の関係でいったら一国一城になりうまくいかない。教員には、一国一城的な性格が元々あるわけですから、それをうまくコントロールすることが大事なことで、そこへ企業組織を単純に持ち込もうとすると教育機関としての特徴が失われる可能性があります。これは、冷静に考えることが必要です。

澤委員) うまく機能しているときはいいですが、何か問題があったときに縦ラインだけであるとコントロールしにくくなってしまいます。

委員長) それは、校長、教頭がいるわけですから。

澤委員) だからよくないということではなく、そのマトリックスのなかでそれをうまく運用していくことが一番いいと思います。

委員長) 先ほどの町村教育長会議あるいは県の教育長会議で教育長がおっしゃっていることは、私は支持しますのでいろいろと問題があると思いますが、今後も努力してください。

教育次長) 5月に2回ほど元職員の裁判がありましたので、その報告を生涯学習課長よりお願いしたいと思います。

生涯学習課長) 元生涯学習課主幹内田と大村総業の北村の公判がありました。5月13日には、内田の父親、北村の子供を預けている保育士、大村総業の社長が証人として出ております。5月20日に論告求刑が横浜地裁小田原支部で開かれ、内田被告に懲役3年、北村被告に1年6ヶ月を求刑しております。

教育次長) 7月8日の10時から判決ということですが、これは裁判所の都合によ

く変更がありますが、5月20日のときに7月8日の午前10時から判決となりますということでした。

委員長) 生涯学習課の問題なので、きちんと把握しておいてください。

教育長) 過程のなかで、町との間で示談の成立があったわけですが、内田の事情を勘案して町との交渉のなかで、町側が判断したということです。

飯田委員) 追徴金はどうですか。

委員長) 示談は、実効的に取れるという判断ですか。

教育長) そうです。

教育次長) 追徴金については、この間の裁判では懲役3年、追徴金85,800円と少し聞き漏らしている部分があるかも知れませんが、検察側から言い渡されています。

教育次長) 次回の定例会の日程でございますが、第3回につきましては、6月22日水曜日の9時30分、場所は4階第1会議室、第4回につきましては、7月27日水曜日の9時30分、4階第1会議室で行います。  
以上でございます。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成17年6月22日

委員長

\_\_\_\_\_

委員長職務代理者

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_